

2 中古物件リフォームで空き家対策と移住定住促進

中古建物リフォーム補助制度を拡充して延長

磐田市は、空き家の有効活用と新たな定住者確保等を推進するため、平成28年度より、新築から15年以上経過した市内の中古建物を購入してリフォーム工事を行う方に対し、補助金を交付しています。

※ 当初計画期間 H28～H30、延長により現制度は R3 まで

今後も空き家対策と移住定住を促進するために、補助制度の3年間の再期間延長（R6まで）と内容の見直しを予定しています。

1 事業概要

- ・自らが居住するために、新築から15年以上経過した市内の中古住宅を購入しリフォームを行う方に対して補助金を交付します。
- ・補助額は、補助対象額「リフォーム工事費50%の額」と補助基準額のいずれか少ない額（上限100万円）

2 主な変更内容(案)

- ・補助対象を2人以上の世帯から単身世帯でも可に変更
- ・磐田市空き家バンクの登録物件の場合は、20万円加算

【補助基本額】

基本額		加算額
◆ 市内での転居 10万円 ◆ 市外からの転居 50万円	+	① 入居者に中学生以下の子供 20万円（1人あたり）
		② 3世代が同居・近居 20万円
		③ リフォーム工事を市内業者で施工 対象工事費の1/2で10万円を限度、ただし、⑥に該当する場合は、20万円を限度
		④ 新築から30年以上経過 20万円
		⑤ <u>磐田市空き家バンク登録物件</u> <u>20万円（新規）</u>

3 磐田市空き家バンク登録物件への加算

磐田市空き家バンクは令和3年度に設置され、バンク登録物件を購入した場合、国の「グリーン住宅ポイント制度」の対象となり、追加工事等と交換できるポイント30万円分を与えられていました。

国の「グリーン住宅ポイント制度」は令和3年10月31日をもって終了したことから、市独自補助としてバンク登録物件を利用した場合に20万円を加算補助していく予定です。